

平成29年田原本町議会第3回定例会

平成29年8月14日

(第3日)

田 原 本 町 議 会

平成29年 第3回 定例会

田原本町議会会議録

平成29年8月14日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (14名)

1番 牟田和正君	2番 阪東吉三郎君
3番 森井基容君	4番 安田喜代一君
5番 森良子君	6番 古立憲昭君
7番 西川六男君	8番 竹邑利文君
9番 辻一夫君	10番 吉田容工君
11番 植田昌孝君	12番 松本美也子君
13番 小走善秀君	14番 吉川博一君

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 坂本定嗣君 局長補佐 森惠啓仁君

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 森章浩君	町長公室長 植田知孝君
総務部長 持田尚顕君	住民福祉部長 中屋敷晃弘君
産業建設部長 森博康君	上下水道部長 谷口定幸君
総務課長 森里義則君	監査委員 井上喜一君

教 育 長	植 島 幹 雄 君	教 育 部 長	竹 島 基 量 君
会 計 管 理 者	三 浦 明 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	北 田 喜 史 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 井 良 司 君		

平成 2 9 年田原本町議会第 3 回定例会議事日程

8 月 1 4 日 (月曜日)

○開 議 (午前 1 0 時)

○委員長報告 (請願 1 件及び議第 4 0 号より認第 1 号までの 1 4 議案について)

- ・ 質疑
- ・ 討論
- ・ 採決

○閉会中の継続審査について

○議長閉会挨拶

○町長閉会挨拶

○閉 会

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

○議長（西川六男君） ただいまの出席議員数は14名で定足数に達しております。

よって、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

委員長報告（請願1件及び議第40号より認第1号までの14議案について）

○議長（西川六男君） 去る1日の本会議において上程されました請願1件と一括上程されました議第40号、平成29年度田原本町一般会計補正予算（第2号）より認第1号、平成28年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定についての14議案につきましては、各所管の委員会におのおの付託しておりますので、この際一括議題といたします。

それでは、ただいまより各委員長の報告を求めることにいたします。総務文教委員会委員長、11番、植田議員。

（11番 植田昌孝君 登壇）

○11番（植田昌孝君） 議長のご指名によりまして、総務文教委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成29年田原本町議会第3回定例会におきまして、総務文教委員会に付託されました議案につき、去る8月4日午前10時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

まず、議第40号、平成29年度田原本町一般会計補正予算（第2号）につきましては、補正予算額は教育費242万円の増額で、予算総額は128億3,697万円となります。内容といたしましては、中学校給食調理棟建設に係る設計業務委託において、地質調査及び既存不適格改修を追加するための増額であります。財源につきましては繰越金であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第41号、田原本町法令遵守推進条例につきましては、職員が職務を執行するに当たっての法令遵守体制に関し必要な事項を定めるとともに、公正な職務の執行を確保するために必要な措置を講ずることにより、公務に対する町民の信頼

を確保し、もって町民とともに公平かつ公正な町政の運営に資するための条例を制定するもので、あわせて、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に当該条例に係る法令遵守委員会の委員報酬、日額1万2,000円を規定するものであり、当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

次に、議第43号、田原本町附属機関に関する条例の一部を改正する条例につきましては、任命権者が職員に対する分限処分または懲戒処分を行うに際し、当該任命権者からの諮問を受け調査・審議を行う審査会について、外部委員による、より客観的・専門的な意見を踏まえた処分内容に関する答申を受けるため、内部委員に加え外部委員も構成委員とする田原本町職員分限懲戒審査会を町長の附属機関として設置するための改正を行うもので、あわせて、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に当該委員会の委員報酬、日額1万2,000円を規定するものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第44号、田原本町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、田原本町補助金等適正執行調査委員会から指摘があったとおり、補助金等交付事務におけるチェック体制の甘さや対応の無責任さが要因となっており、適正な事務処理手続ができなかったことによる町政に対する信頼低下や、前副町長が逮捕されたことにより町政の停滞と混乱を招いたことを重く受けとめ、現町長の結果責任として給料を減額するための改正を行うものであり、当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

次に、その他として教育総務課より、小学校給食調理業務の委託について、現在の北小学校、田原本小学校、南小学校に加え、本年第2学期より平野小学校が加わり、4校が民間委託をされるとの報告を受けたのであります。

以上、当委員会に付託されました議案につき、ご報告を申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西川六男君） 厚生建設委員会委員長、13番、小走議員。

（13番 小走善秀君 登壇）

○13番（小走善秀君） 議長のご指名によりまして、厚生建設委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成29年田原本町議会第3回定例会におきまして、厚生建設委員会に付託され

ました請願及び議案につき、去る8月4日午後1時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、住宅精密耐震診断補助金増額を求める請願につきましては、当委員会は全員賛成で採択すべきものと決したものであります。

次に、議第45号、田原本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、施設を利用する際の受給資格等の確認書類の追加及びその他条文の整備を行うものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

議第48号、十六面黒田線道路改良等工事請負契約締結につきましては、宮古地内の町道十六面黒田線において、道路改良工事と上水道工事及び下水道工事を契約金7,582万4,640円で、田原本町大字宮森337番地の1、株式会社仲谷組、代表取締役仲谷尚紀と、議第49号、平野5号線道路改良等工事請負契約締結につきましては、平野地内の町道平野5号線において、道路改良工事と上水道工事を契約金額6,900万5,520円で、田原本町大字宮森337番地の1、株式会社仲谷組、代表取締役仲谷尚紀と、議第50号、田原本町清掃工場解体工事請負契約締結につきましては、平成29年3月末日をもちまして操業を終了いたしました田原本町清掃工場の解体工事を契約金額3億1,477万4,640円で、桜井市大字桜井281番地の22、中和・中川特定建設工事共同企業体、株式会社中和コンストラクション、代表取締役大浦基嗣と、それぞれ請負契約を締結されるものであり、いずれも当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第51号、指定管理者の指定につきましては、道の駅レスティ唐古・鍵の指定管理者に、奈良市大宮町1丁目1番25号、奈良交通株式会社、代表取締役社長植田良壽を指定し、指定の期間を平成30年3月1日から平成35年3月31日までとされるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました請願及び議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西川六男君） 決算審査特別委員会委員長、3番、森井議員。

（3番 森井基容君 登壇）

○3番（森井基容君） 議長のご指名によりまして、決算審査特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成29年8月1日、田原本町議会第3回定例会におきまして、決算審査特別委員会が設置され、去る8月7日から会議を開く予定でしたが、台風5号接近による気象警報が発令されたため1日順延し、8月8日から9日の2日間にわたり会議を開き、全委員出席のもと、理事者をはじめ部課長の出席を求め、時間延長をもお願いし、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

認第1号、平成28年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定について及び議第52号、平成28年度田原本町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご報告申し上げます。

まず、会計管理者より総括的に主要施策の成果の説明を受け、次に関係部課長より事業等の成果の概要につき説明を受け、さらに詳細にわたり答弁を求めたのでございます。

それではまず、一般会計歳入歳出決算についてご報告申し上げます。

審査いたしました決算額は、歳入総額123億4,920万1,000円、歳出総額118億4,263万7,000円で、歳入歳出差し引き額は5億656万4,000円となり、平成29年度に繰り越されておりますが、繰越明許費として翌年度へ繰り越すべき財源5,504万7,000円があり、実質収支は4億5,151万7,000円となりました。

なお、前年度の実質収支が7億8,656万1,000円であるので、単年度における収支は3億3,504万4,000円の赤字となっております。

歳入について申し上げますと、予算額に対して88.0%の収入割合となっており、そのうち町税においては歳入全体の29.5%、36億4,668万8,000円で、予算額に対して780万6,000円の減収であります。

次に、地方交付税は22.9%、28億3,334万7,000円で、予算額に対して3,965万3,000円の減収となっております。

また、国県支出金においては、障害者に対する給付費、保育所運営費、児童手当に対するの負担金などの収入で17.0%、21億649万4,000円であります。

また、町債につきましては、臨時財政対策債、広域ごみ処理施設建設事業などに借り入れされたもので、13.4%、16億5,323万2,000円となっております。

以上が歳入の主なものであります。

次に、歳出について申し上げますと、予算額に対する執行率は84.4%でございます。

その歳出の主なものを性質別で見ますと、人件費が歳出全体の15.8%、18億7,581万8,000円であります。

次に、扶助費が17.0%で、障害者自立支援介護・訓練等給付費負担金、保育所運営費負担金及び児童手当など20億755万6,000円の支出となっております。

また、補助費等につきましては17.6%で、国保中央病院組合負担金、奈良県広域消防組合分担金及びやまと広域環境衛生事務組合負担金など20億7,882万3,000円の支出であります。

投資的経費は9.2%であり、唐古・鍵遺跡史跡公園整備事業、交流促進施設（道の駅）整備事業、道路新設改良事業など10億8,946万2,000円の支出となっております。

なお、繰出金は13.8%で、国民健康保険、公共下水道事業、後期高齢者医療及び介護保険の各特別会計等へ16億3,664万円を支出しております。

以上が歳出の主なものでございます。

それでは、続きまして、審査の経過及び結果につきましてご報告いたします。

まず、田原本町合併60周年記念事業の町としての評価について尋ねたところ、60周年記念事業では、記念式典のほか、PRグッズ、町勢要覧、「60年の歩み」の紹介映像の作成等を行っており、また、60周年の冠事業の実施など、町民の参加協力により本町の歴史や魅力を再確認でき、未来へ大きく飛躍する契機になったとの答弁を得たのであります。

次に、ももたろう号の拡充について尋ねたところ、前年度より利用は増加しているが、利用者が特定の人に偏っているなどの課題があり、アンケートで捉えたニーズも参考に、今後検討したいとの答弁を得たのであります。

次に、地域子育て支援拠点事業について尋ねたところ、平成28年度について事業は実施されていたが、対象経費に計上された職員数等が配置基準を満たしていなかったため、支払いはしていないとの答弁を得たのであります。

次に、自主防災組織の活動について尋ねたところ、現在73の組織があり、世帯数での組織率は68%、平成28年度の補助金申請数は26組織であり、本年から自治会等に防災出前講座を開催するなど活発な組織の活動、また組織数増に向け取り組んでいるとの答弁を得たのであります。

次に、学校給食の民間委託後の評価について尋ねたところ、給食業務は平成24年度から南小学校、平成26年度からは南小学校、田原本小学校、北小学校の給食について委託を行っており、安定的な運営が行われているとの答弁を得たのであります。

続きまして、国民健康保険特別会計決算についてご報告申し上げます。

決算額は、歳入総額43億9,249万9,000円、歳出総額38億2,444万5,000円で、歳入歳出差し引き額は5億6,805万4,000円となり、平成29年度に繰り越されておりますが、前年度の実質収支が5億619万3,000円であるので、単年度における収支は6,186万1,000円の黒字となっております。

まず、保険給付費減少の要因を尋ねたところ、被保険者数の減少、健康意識の向上による人間ドック、脳ドック等の受診者数の増加により医療費が抑制されたとの答弁を得たのであります。

次に、特定健康診査の実績について尋ねたところ、平成28年度では対象者5,623人、受診者1,723人で、受診率は30.6%との答弁を得たのであります。

続きまして、住宅新築資金等貸付事業特別会計決算についてご報告申し上げます。

決算額は、歳入歳出同額の559万9,000円で、歳入歳出差し引き額はゼロ円であります。なお、平成28年度末で廃止となりました。

未収金について尋ねたところ、2件で517万円との答弁を得たのであります。なお、うち1件分について、7月に一審の地方裁判所で判決があり、住宅新築資金等貸付金回収管理組合が勝訴したとのことであります。

続きまして、公共下水道事業特別会計決算についてご報告申し上げます。

決算額は、歳入歳出同額の14億2,238万7,000円でございます。

まず、今後の事業計画について尋ねたところ、管渠整備については、人口の密集している集落単位として富本、東井上、阿部田、松本地区の整備及び汚水処理構想アクションプランにより、公共下水道による汚水整備となった箇所の新設管渠の整備を実施し、また、下水道ストックマネジメント計画により、施設全体の改築、更新を実施し、維持管理を行っていくとの答弁を得たものであります。

次に、汚水処理基本構想のアクションプランにより、合併処理浄化槽対応となる区域の方々の対応について尋ねたところ、下水道法の法令規定により、事業計画の変更の公示を行う前に、対象者に対し個別説明を実施し、十分にご理解、ご納得いただけるよう取り組んでまいりたいとの答弁を得たのであります。

次に、未整備物件の対策について尋ねたところ、今後も引き続き所有者及び関係機関との折衝、協議等を行い、未整備解消に向けた対応に取り組んでまいりたいとの答弁を得たものであります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計決算についてご報告申し上げます。

決算額は、歳入総額4億3,190万2,000円、歳出総額4億3,122万6,000円で、歳入歳出差し引き額は67万6,000円となり、平成29年度に繰り越されておりますが、前年度の実質収支が882万5,000円であるので、単年度における収支は814万9,000円の赤字となっております。

まず、28年度からの保険料の引き上げについて尋ねたところ、均等割額が100円、所得割額が0.35%、それぞれ引き上げられたとの答弁を得たのであります。

次に、保険証の窓口における保管件数について尋ねたところ、現時点での保管件数は1件との答弁を得たのであります。

続きまして、介護保険特別会計決算についてご報告申し上げます。

決算額は、歳入総額26億9,390万3,000円、歳出総額25億8,095万9,000円で、歳入歳出差し引き額は1億1,294万4,000円となり、平成29年度に繰り越されておりますが、繰越明許費として翌年度へ繰り越すべき財源177万8,000円があり、実質収支は1億1,116万6,000円とな

りました。

なお、前年度の実質収支が7,743万7,000円であるので、単年度における収支は3,372万9,000円の黒字となっております。

まず、介護予防サービス給付費の減少要因について尋ねたところ、保険給付費から支出されていたものが、総合事業開始により地域支援事業費に移行したためのものであるとの答弁を得たのであります。

次に、介護保険制度を田原本町として今後どのようにしていくかについて尋ねたところ、田原本町の高齢者は9,394人で、高齢化率も30%になる状況であり、介護保険給付費も右上がりとなっております。そのために介護予防を推進し、介護を必要とせず健康で過ごせるように取り組みたいとの答弁を得たのであります。

続きまして、磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計決算についてご報告申し上げます。

決算額は、歳入総額1,311万8,000円、歳出総額1,289万9,000円で、歳入歳出差し引き額は21万9,000円となり、平成29年度に繰り越されておりますが、前年度の実質収支が86万3,000円であるので、単年度における収支は64万4,000円の赤字となっております。

要介護認定の2次判定での変更率及び1分間タイムスタディについて尋ねたところ、田原本町は6.7%の変更率で、軽度化への変更率は5.3%、重度化への変更率は1.4%であり、調査時にはマニュアルに基づいて判断するとともに、特記事項も考慮し、適正に審査しているとの答弁を得たのであります。

続きまして、水道事業会計決算についてご報告申し上げます。

また、議第52号、平成28年度田原本町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についても本決算に付随する議案であることから、あわせて審査いたしました。

まず、水道事業会計決算についてご報告申し上げます。

収益的勘定による収入総額が8億8,628万5,000円、支出総額は8億4,791万4,000円となり、当年度における収支は3,537万2,000円の黒字となりました。

なお、前年度末における繰越利益剰余金は5,777万7,000円で、その他未処分利益剰余金変動額1,200万円を合算すると、本年度未処分利益剰余金は

1億514万9,000円となっております。

まず、中口径石綿セメント管更新工事の施工状況について尋ねたところ、広域化事業に伴う国庫補助金を活用し、平成29年度より施工しているとの答弁を得たのであります。

次に、給水収益の減要因について尋ねたところ、給水人口の減少と大口使用者が自己水源を浄水処理して使用されたことによる水道使用量が年間約3万8,000トン減少したとの答弁を得たのであります。

次に、過年度の水道料金の滞納対策について尋ねたところ、現在取り組んでいる滞納対策に加えて、新たな手法を研究してまいりたいとの答弁を得たのであります。

次に、議第52号、平成28年度田原本町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、未処分利益剰余金の1億514万9,000円のうち、1,200万円を資本金に組み入れる処分を行ったのであります。

なお、その結果、繰越利益剰余金は9,314万9,000円となったものであります。

以上、ご報告申し上げました各会計決算は、予算執行の原則に基づき、限られた財源を効率的に執行されておりましたが、審査の中で各委員からの貴重な意見や提案事項につきましては、今後の行財政運営に反映されまして、本町の発展、住民福祉の向上及び安全・安心なまちづくりになお一層努力されることを要望いたしました。

それでは、審査いたしました各会計別決算の採決結果について申し上げます。

認第1号、平成28年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定につきましては、一般会計及び国民健康保険特別会計については賛成多数。

住宅新築資金等貸付事業特別会計及び公共下水道事業特別会計については全員賛成。

後期高齢者医療特別会計については賛成多数。

介護保険特別会計については全員賛成。

磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計については賛成多数。

水道事業会計については全員賛成となりました。

以上、平成28年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定については原案どおり認

定すべきものと決したのでございます。

また、議第52号、平成28年度田原本町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、全員賛成で了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。長時間にわたりましてご清聴ありがとうございました。

○議長（西川六男君） 唐古鍵遺跡整備検討特別委員会委員長、3番、森井議員。

（3番 森井基容君 登壇）

○3番（森井基容君） 議長のご指名によりまして、唐古鍵遺跡整備検討特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成29年田原本町議会第3回定例会におきまして、唐古鍵遺跡整備検討特別委員会に付託されました議案につき、去る8月10日午前10時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議第42号、唐古・鍵遺跡史跡公園条例につきましては、唐古・鍵遺跡を次世代に引き継ぎ、地域の歴史学習、町民の憩いの場を提供することを目的として設置し、管理するための条例を制定されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第46号、唐古・鍵遺跡整備事業（一工区）公園整備工事請負契約締結につきましては、唐古・鍵遺跡史跡公園の入口インフォメーションゾーンを整備するもので、契約金額1億697万5,080円で、田原本町大字八田398番地の2、安井建設株式会社、代表取締役安井正成と工事請負契約を締結されるもので、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第47号、多目的広場造成工事請負契約締結につきましては、唐古・鍵遺跡史跡公園の東側隣接地に駐車場を備えた多目的広場の造成工事を契約金額9,564万2,640円で、田原本町大字千代848番地の1、株式会社北林組、代表取締役北林靖浩と工事請負契約を締結されるもので、当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

次に、経過報告につきましては、現在建築中の遺構展示施設は、今後、内装工事に取りかかり、建築工事完了次第、展示施設内部の制作業務に着手する予定である

との報告を受けたものであります。

また、その他には唐古・鍵遺跡整備事業における復元整備ゾーン造成工事とあずまや等3棟の建築工事を、国庫補助金交付決定時期等の関係から、10月に臨時議会でご審議をお願いしたいとの報告を受けたものであります。

以上、当委員会に付託されました議案等につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

- 議長（西川六男君） 清掃工場建設検討特別委員会に付託案件はありませんが、本定例会までの経過等について報告を求めます。清掃工場建設検討特別委員会委員長、13番、小走議員。

（13番 小走善秀君 登壇）

- 13番（小走善秀君） 議長のご指名によりまして、清掃工場建設検討特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成29年田原本町議会第3回定例会におきまして、清掃工場建設検討特別委員会を去る8月10日午後3時より開催し、全委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

付託案件はございませんが、新焼却施設建設の経過について報告を受けたところであります。

まず、やまと広域環境衛生事務組合が施工しておりました新焼却施設やまとクリーンパーク建設については、去る6月19日に竣工し、同月24日に竣工式がとり行われたとのこと。

また、やまとクリーンパークでは4月19日から発電を開始し、発電した電力はクリーンパーク内で使用され、余った余剰電力を電力会社へ売却していただけるとのこと。

次に、不燃・粗大ごみ搬入については、やまと広域環境衛生事務組合との協議の中で、御所市クリーンセンターの一部を借り上げる費用負担は求めないとの方針が示され、本町としては来月以降、やまと広域環境衛生事務組合への搬入を予定しているとの報告を受けたところでございます。

なお、当委員会は清掃工場整備に係る事業推進のため平成20年6月11日に設

置され、調査研究を進めてまいりましたが、新清掃工場が竣工され、当委員会の設置目的を達成したことから、委員会の調査終了を全員一致で決定したところでございます。

議員各位におかれましては、よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

あわせて、長らく当委員会にご支援、ご協力をいただきました委員各位をはじめ、関係者の皆様方に感謝とお礼を申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西川六男君） 以上をもちまして、各委員長の報告を終わります。

それでは、ただいまの各委員長の報告に対し、質疑を許します。質疑ありませんか。10番、吉田議員。

○10番（吉田容工君） 決算委員会の委員長にお尋ねします。

決算の審議の中で、田原本町が愛和会に対し、地域子育て支援拠点事業に支出した委託料の一部を返還請求しているというようなことが明らかになりました。そのときに、私は委員長に対して、どのようなものを請求しているかという現時点の到達でもいいので、一覧表を出してほしいと委託をしました。それについて、本日まで回答が得られていませんし、資料もいただけていません。それについてどうなったかということについてお伺いします。

○議長（西川六男君） 3番、森井議員。

○3番（森井基容君） ただいまお尋ねの件についてですが、私自身がまだ把握できていないところでございます。そういった答弁しか今はでき得ませんので、ちょっと時間をいただくようなことにさせていただけたらありがたいなと思います。

○議長（西川六男君） 暫時休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時42分 再開

○議長（西川六男君） 再開いたします。3番、森井議員。

○3番（森井基容君） 本来でしたら、委員長報告のとおりでありますということですが、ただいま配付されております文書は決算委員会のメンバーの皆さんのボックスに配付されていたようであります。

本会議場でありますので、全議員に配付させていただき、こういった資料がこども未来課から議会に対してあったと。中身については、また当該の課にお問い合わせしていただくなりしていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（西川六男君） ありがとうございます。

吉田議員、よろしいですか。

○10番（吉田容工君） はい。

○議長（西川六男君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより、住宅精密耐震診断補助金増額を求める請願についての討論に入ります。まず、本請願に反対者の発言を許します。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） ないようですので、次に、本請願に賛成者の発言を許します。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） ないようですので、これで討論を打ち切ります。

それでは、住宅精密耐震診断補助金増額を求める請願を採決いたします。本請願に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（西川六男君） 全員賛成と認めます。よって、本請願は採択することに決しました。

続きまして、議第40号、平成29年度田原本町一般会計補正予算（第2号）より認第1号、平成28年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定についての14議案についての討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。10番、吉田議員。

（10番 吉田容工君 登壇）

○10番（吉田容工君） それでは、反対討論をさせていただきます。

まず、議第41号、法令遵守推進条例について。

この条例には、町政が町民の厳粛な信託によるものであることを認識し、職員が職務執行するに当たっての法令遵守体制に関し必要な事項を定めると記されています。第三者委員会の報告に基づき制定すると説明を受けました。愛和会関係者が逮捕されたこと、元副町長が逮捕されたことを受けて、町長が対策を打ったことは、職員倫理規程の制定と、この法令遵守推進条例の制定です。ここに私は違和感を覚えます。

愛和会と元副町長の事件は、愛和会幹部と町幹部の不適切な関係が背景に発生した事案と認識しています。ところが、町長の打たれた対策は職員への倫理観の向上と法令遵守です。何か職員が悪いことをしたとでもいうべき対応です。これでは、町を挙げて不正を許さない環境を築くことはできません。

その上、愛和会理事だった自身の責任を棚上げにしておられます。リーダーシップを果たす素養もお持ちではありません。町幹部の不正の責任を職員に押しつけ、職員にだけ厳しい責任を負わす本条例に反対します。

次に、議第44号、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてです。

提案理由で町長は、補助金等交付事務におけるチェック体制の甘さや対応の無責任さが要因となり、適切な事務処理手続ができなかったことによる町政に対する信頼低下や、前副町長が逮捕されたことにより町政の停滞と混乱を招いたことを重く受けとめるものであり、現町長の結果責任として給料を減額すると語られました。何か、自身は何も関係ないと強調されているように受け取れました。

前副町長とゴルフに行かれた愛和会関係者は森町長でした。町長、副町長、教育長と有馬温泉に行かれたのも森町長です。先日亡くなられた寺田町長が章浩君と明言されました。この接待の責任を自覚もされておられない。責任を果たす覚悟もない町長を免責することはできません。本条例を採択することは、町長の責任を曖昧にすると危惧することから本条例に反対します。

議第47号、多目的広場造成工事請負契約締結についてです。

多目的広場とはどのようなものができるのか注目していました。出てきた内容は、62台停めることができる駐車場と舗装されただけの何もないスペースです。そこでどのようなイベントを予定しているのかとただしたところ、コンサート、バザー

などと説明がありました。

そこで、トイレはどこにありますかと尋ねると、公園まで約300m歩いていたきますという返答でした。これはむちゃくちゃです。イベントを企画したことのない全く素人の域を出ません。イベントを企画する方にとっても、参加する方々にとっても優しくない多目的広場です。

この計画を伺った最初は、昨年12月の特別委員会と認識しています。その際、公園ではくいを打つこともできない、開演のイベントもできないという理由で多目的広場を設けるというものであったと記憶しています。

確認しますと、開演のイベントは道の駅で行うという返事がありました。そうになると、多目的広場は全く必要ありません。この企画では無駄遣いとはしか考えられません。そのため、本議案に反対します。

認第1号、平成28年度各会計歳入歳出決算の認定についてです。

まず、一般会計です。

合併60周年行事についてたどしました。前任の町長が合併60周年行事はしないとおっしゃっておられた中、ぜひ行うべきだと主張してきましたことと、町長の意向が一致し、急遽ではありましたが、合併60周年行事を企画し実現されたことは敬意を表します。ただ、記念品を手にした方々から、「こんな書きにくいボールペンは要らん」と落胆の声が出たことは残念です。記念品としていつまでも愛用していただける記念品を調達できなかったことは、合併60周年行事に対する思いがその程度であったことと推察します。また、町を挙げて本町の歴史を振り返り、理解を深める内容になっていなかったことも残念でなりません。

次に、公共施設等総合管理計画策定事業についてたどしました。この事業は平成27年、28年の2カ年事業で、費用は約1,300万円もかけています。出てきた計画内容は基本目標1、公共施設等の施設総量の適正化、基本目標2、予防保全型の維持管理と負担コストの縮減、基本目標3、効率的・効果的な施設運営方法の検討など総論ばかりで、実際の各論は今後検討するという答弁が返ってきました。机上の検討でできる内容としか思えませんので、1,300万円もの費用を無駄遣いしたと判断しました。

民生委員のサポートをどのように実施しているかたどしました。新聞で報道され

た大分市の支援担当者制度を紹介し、本町での取り組みをただしたところ、社協が担当しているのでわからないという答弁が返ってきました。民生委員への支援は、本町は社協に委託しています。委託している本町が委託内容も実態も把握していないことは、第三者委員会が地域子育て支援拠点事業を指摘したと全く同じです。相手の善意に期待するだけでなく、委託者としての役割を果たすよう求めます。

地域子育て支援拠点事業についてただしました。平成28年度は配置人員基準を満たしていなかったため、委託料は1円も払っていないという答弁でした。この事業は、平成28年度は微妙な状態でした。結果だけを見て委託料を払うか、全くカットするかという対応ではなく、本来は委託者である町が適宜調査して適正な状態に持っていくことも重要な役割です。本町の対応にも大きな問題があったことを指摘します。

国保中央病院の個室料金の対応についてただしました。一般病床が満杯で入院を必要とするときは、病院の都合で個室を利用することから、個室料金を徴収しないということを確認したところ、双方の言い分を聞かないと判断できないという答弁をいただきました。副町長代理として国保中央病院の会合に参加しておられるにもかかわらず、見識が低いことには驚きました。病院の都合を優先させ、住民に不当な負担を押しつける対応を改めることを求めます。チェックできない町の姿勢では住民を守ることはできません。

がん検診受診率についてただしました。町長は平成28年度予算提案理由でがん検診の受診を促進すると述べられましたので、結果を聞いたところ、大腸がん、子宮頸がんの受診率が下がった旨の答弁でした。真剣に受診率向上対策を検討し実施されることを求めます。

やまとクリーンパーク建設費についてただしました。建設費総額は9億7,000万円と答弁がありましたので、入札での落札額9億1,700万円との差額について説明を求めました。当初、別途発注する予定だった備品購入と外構工事を建設落札会社川崎技研に随意契約したこと、見積もりは川崎技研が提出した旨の答弁がありました。受注会社の言い値で契約したことになります。これは大変問題です。広域議会で解明していただきますようお願いいたします。

合特法に基づく契約についてただしました。くみ取り業務での本町指定業者、お

おやまととの合特法に基づく契約が未決であることが判明しました。下水道が普及する中で、くみ取り取扱量は減っていますが、なくてはならない業務です。また、地震等災害時には必ず応援に来てもらわないといけない業務です。これらの要素も加味して速やかに契約合意に達するよう求めます。

耕作放棄地の解消及び抑制についていただきました。町長は平成28年度予算提案理由に、耕作放棄地の解消及び抑制を効率的に推進していくと述べられました。ところが、地域集積協力金交付事業は平成27年度実績が2,435aであったのに対し、平成28年度は71aしかなかったこと、耕作者集積協力金交付事業は平成27年度実績2,218aに対し、平成28年度は実績なしであったことが明らかになりました。農業政策について真剣な検討の上、本町に合った対策を打ち出すことを求めます。

ごみ中継施設北東側の農道についていただきました。道路幅が5m超あり、必要以上の道幅ではないのか、西側の農地が農転されたら道床を上げないといけないのではないのかと問題提起したところ、当初パッカー車利用を考慮していたので、道幅を確保したこと、その後、地元との関係で利用できなくなったという答弁がありました。この事業は中継施設建設の補償事業ではあるが、過大投資であると指摘します。

道路新設改良工事で道路用地購入等を掲載されていたので、その内容についていただきました。用地鑑定価格1㎡当たり8万2,000円で購入したこと、建物補償は2,000万円と4,000万円という答弁がありました。営業補償が含まれているのかに対しては、含まれていないという答弁がありました。古家だけの補償で2,000万円、4,000万円は過大であると指摘します。

耐震改修費補助金についていただきました。5件の申し込みに対し、3件補助した旨の答弁がありました。予算が余っていることを指摘すると、補助金を用意したから改修が進むことはないという暴言が返ってきました。耐震改修を進める姿勢が全くないことが判明しました。

奈良県広域消防組合分担金に関して、自費賄いと職員給与の取り扱いについていただきました。全く内容について把握していないことが判明しました。その上、既に奈良県消防に権利移転したという説明もありました。これでは内容がわからなくて

も奈良県消防から請求されたら有無を言わず支払うことになります。町は住民に対し、十分説明する責任があると指摘します。

自主防災組織についてただしました。本町には73組織があり、68%の住民をカバーしているという説明でした。ところが、補助金を毎年請求できる制度になってから、補助金請求があった組織は26組織しかないことが判明しました。町は率先して活性化に注力するよう指摘しました。

学校給食の食べ残しについてただしました。1人当たりの食べ残し量は東小1.64kg、平野小学校1.49kgに対し、北小4.37kg、田小2.44kg、南小3.51kgでした。この差は何かの問いに、答弁は大した差ではないということでした。南小学校の数字を比べると、直営だった平成24年度、おかずの食べ残し量は184kgでした。それが平成28年度の食べ残し量は560kgで、380kgふえています。大きな変化です。それを問題なしと答弁することは、この問題を真剣に受けとめていないあかしと言えます。教育委員会の姿勢に問題ありと指摘します。

学校給食民間委託をどう評価しているのかただしました。町の評価は、1、衛生管理も調理作業もきちんと行われていた。2、直営と比べて人的配置が充実している。3、給食を子どもたちへ手渡しで行われている。4、研修会が充実している。5、PTA試食会の反応はよいというものでした。直営時と比べて2倍の委託料を払っていることを考慮すると、人的配置は当たり前です。直営と比べて優位性は全く見られません。そもそも民間委託当たり前という前提で進められていることを指摘します。

中学校の部活動についてただしました。各地で熱中症等の重大事故が報告されていること、先生の勤務時間が長時間にわたっていることを考慮し、文科省から指導があれば、積極的に部活動時間短縮等に取り組むよう提起しました。教育長からは複数担任制に努めるという発言はありましたが、部活休みの日をつくる等については全く言及されませんでした。事故が発生するまで真剣に受けとめない姿勢は問題です。ここに改めて真剣に検討することを求めます。

幼稚園耐震改修についてただしました。議会の指摘を正面から受けとめ、平成28年の夏休みに田原本幼稚園、平野幼稚園、南幼稚園の耐震改修が行われたことは

評価してきました。ただし、この改修工事は構造耐震指標（I s 値）を0.3以上にするものです。

そこで、I s 値0.3以上0.6未満の基準をただしたところ、倒壊、また崩壊するおそれはないと回答されたことにはびっくりしました。倒壊、また崩壊するおそれがあるという私の指摘を受け、訂正されましたが、これまでの認識が間違っておられた可能性があります。

現在、南幼稚園の耐震改修工事が行われています。職員室など柱だけになっています。そこで、昨年の耐震改修工事が必要なかったのではないかとただしたところ、追加したブレースは残すよう指示しているという答弁がありました。I s 値0.3以上にする昨年の工事部分がほとんど解体されている状況からすると、一旦I s 値を0.3以上にした工事の妥当性に疑問が残ることを指摘します。

市町にある村田邸の調査についてただしました。村田邸は武家屋敷ではないかという結果で、文化財で保存するには難しいという答弁でした。旧町内の休憩所として活用する値打ちがあるのではと提案しましたが、まちづくり推進係等からの反応は全くありませんでした。

次に、平成28年度国保会計についてであります。

国保保険料率一本化についてただしました。来年4月、国保制度は県の制度に変わります。知事は奈良モデルと銘打って、県内全て同じ保険料率にすると説明されています。本町の国保世帯の収入状況は、58.7%が保険税軽減世帯であること、当保険税が値上げされると生活に影響を与える状態であることが明確になりました。

そこで、町長に保険料率一本化を断念するよう知事に提案するよう求めました。町長からは既に決定していると、住民の生活を顧みない姿勢が示されました。再度議員に選ばれたら、何度でも諦めず指摘していくと公約します。住民の暮らしを守るのが町長の仕事であることを指摘します。

次に、平成28年度後期高齢者医療保険特別会計についてです。

保険料率が平成27年度、28年度と2年連続値上げになりました。そこで、本町被保険者の受診動向についてただしました。受診抑制はありませんと答弁がありました。私の周りの方々からは受診者が減っている、受診抑制が強まっているのではないかと疑問の声が伝わってきています。75歳以上の方も本町の住民です。住

民の健康状態を心配するのが町の仕事であると指摘いたします。

平成28年度認定審査会共同設置特別会計についてです。

2次判定の変更率についてただしました。重度への変更が1.4%、軽度への変更が5.3%であったこと、そして軽度化への変更理由で一番多いのが境界線上であり、特記事項から介護に係る手間が少ないと判定し、軽度に変更した件数が100件もあると説明がありました。

そこで、1次判定が施設入所者約3,400人の方の事例を参考に基準が決められていることから、そもそも居宅利用者にとっては大変厳しい基準であることを指摘しました。1次判定が大変厳しい基準であることを理解した上で、2次判定をするよう指摘しました。

これらの理由から、一般会計、国保会計、後期高齢者医療会計、認定審査会共同設置特別会計の決算を否認します。

以上です。

○議長（西川六男君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それでは、これより採決に入ります。

議第40号、平成29年度田原本町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（西川六男君） 全員賛成と認めます。（「議長、暫時休憩お願いします」と呼ぶ者あり）

暫時休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時04分 再開

○議長（西川六男君） 再開いたします。

それでは、先ほどの議第40号の件ですが、賛成多数と認めます。そして、本議案は原案どおり可決されました。訂正させていただきます。

続きまして、議第41号、田原本町法令遵守推進条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（西川六男君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第42号、唐古・鍵遺跡史跡公園条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（西川六男君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第43号、田原本町附属機関に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（西川六男君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第44号、田原本町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（西川六男君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第45号、田原本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案

に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（西川六男君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第46号、唐古・鍵遺跡整備事業（一工区）公園整備工事請負契約締結について採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（西川六男君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第47号、多目的広場造成工事請負契約締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（西川六男君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第48号、十六面黒田線道路改良等工事請負契約締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（西川六男君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第49号、平野5号線道路改良等工事請負契約締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（西川六男君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第50号、田原本町清掃工場解体工事請負契約締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（西川六男君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第51号、指定管理者の指定についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（西川六男君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第52号、平成28年度田原本町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（西川六男君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、認第1号、平成28年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（西川六男君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました議案につきましては、全て議了いたしました。

お諮りいたします。これをもちまして、清掃工場建設検討特別委員会を解散することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（西川六男君） ご異議なしと認めます。よって、本委員会は解散することに決しました。

閉会中の継続審査について

○議長（西川六男君） お諮りいたします。それぞれの委員長より、審査中の事件について、閉会中の継続審査に付したいとの申し出がありますが、これに付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） ご異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長の申し出どおり、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査に付することにいたします。

以上をもちまして、今期定例会の日程は全て終了いたしました。よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、去る1日に開会し、本日までの14日間の長きにわたり、終始熱心に慎重に審議を賜り、全ての重要議案を議了できましたことを心から感謝申し上げます。

また、8月7日は台風5号の接近により、決算審査特別委員会の日程変更をいただくなど、住民の生命、財産を第一に考えた対応に皆様のご協力をいただきましたこと、加えて感謝を申し上げます。

さて、今期定例会が私たちの任期最後の議会となったわけではありますが、議員各位におかれましては、任期中、住民の代表として本町の意思を決定するという重大な責務を十分全うされ、町政の推進に熱心に取り組まれたことに心から敬意を表します。

また、理事者におかれましては、今後とも町政発展のため、さらなるご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

町長閉会挨拶

○議長（西川六男君） それでは、閉会に当たりまして町長より挨拶を受けることに

いたします。町長。

(町長 森 章浩君 登壇)

○町長（森 章浩君） 議長のご指名によりまして、平成29年田原本町議会第3回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、去る8月1日から本日までの長きにわたりまして、提案させていただきました各議案につきまして慎重にご審議を賜り、また、しかも各議案全て原案どおりにご議決、ご認定をいただきましたことにつきまして厚く御礼を申し上げます。

また、会期中の本会議並びに委員会審議を通じて賜りましたご意見等につきましては、今後の町政運営の中で検討を重ねながら取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。

さて、来月末には町議会議員の皆様様の任期満了を迎えるわけでございます。顧みますと、4年間にわたり町政の発展にご支援、ご協力を賜り、衷心より厚く御礼を申し上げます。

また、先週に立秋を迎えましたが、厳しい残暑が続いております。議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただきながら、今後とも本町の発展のために一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。まことに簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西川六男君） それでは、これにて閉会をいたします。ありがとうございました。

午前11時14分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長 西 川 六 男

田原本町議会議員 牟 田 和 正

田原本町議会議員 阪 東 吉三郎

田原本町議会議員 森 井 基 容